

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工芸品振興費

事業名 伝統的工芸品月間推進事業負担金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 地域産業課 伝統産業振興係 電話番号：058-272-1111(内3786)
E-mail : c11355@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 200千円 (前年度予算額： 200千円)

<財源内訳>

| 区分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-----|---------|---------|-----------|-------|-------|-------|-----|-------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使 用 料 手数料 | 財 産 入 | 寄 附 金 | そ の 他 | 県 債 | 一 財 源 |
| 前年度 | 200 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 200 |
| 要求額 | 200 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 200 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の伝統産業は、業績の低迷、後継者及び原材料の不足等の問題を抱えている。伝統的工芸品の販路及び需要の拡大に対する支援が必要であるが、県単独で事業を行うことは困難であり、(一財)伝統的工芸品産業振興協会(経済産業省の外郭団体。以下「伝産協会」)が伝統的工芸品の普及啓発を目的に行う月間事業に参加することは有効な手段である。このため、当県も月間事業の主要な財源となる負担金について一定の負担を行う必要がある。

(2) 事業内容

毎年11月の「伝統的工芸品月間」において、全国を対象に各種普及推進事業を実施する伝産協会に対し、事業経費の一部を負担金として支払う。

<伝統的工芸品月間の概要>

経済産業省が省令で定め、昭和59年度から開始。11月を「伝統的工芸品月間」と定め、伝産協会を中心に、10月から11月にかけて全国各地において伝統的工芸品の普及推進事業を実施する。

<伝産協会による伝統的工芸品月間事業>

・KOUGEI EXPOの実施
熟練した職人の手による全国各地の伝統的工芸品の製作実演や製作体験を実施するほか、伝統的工芸品に接する機会が少なくなっている現代において、伝統的工芸品のある暮らしの疑似体験や使う楽しさ体験等を実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

伝産協会に対する負担金 200千円

※協力都道府県及び市の各指定品目数等を勘案し按分

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-----|-------------------|
| 負担金 | 200 | 伝産協会が実施する普及事業等負担金 |
| 合計 | 200 | |

決定額の考え方

| |
|--|
| |
|--|

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

他県においても、伝統的工芸品の指定品目数等に応じた按分割合を負担

(2) 国・他県の状況

伝産協会は毎年国内各地において同事業を実施しており、今後も同額程度の負担が必要

(3) 事業主体及びその妥当性

伝産協会は、伝統的工芸品の産地組合を代表する国内唯一の機関である。また、同協会は各産地組合の活性化計画策定に対する指導、普及啓発事業等の各種事業を実施していることから、伝統的工芸品産業振興の中心的な役割を果たしている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

地域ブランドの育成や県産品の市場拡大を図り、ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくりを目指す

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (R) | R6年度 実績 | R7年度 目標 | R8年度 目標 | 終期目標 (R8) | 達成率 |
|--------------|--------------|------------|------------|------------|--------------|-----------------|
| 全国大会参加人 数 | | 105,000 | 160,000 | 160,000 | 160,000 | 集計方法が異なるため、算出不可 |

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|-----------------------|--|
| 令 和 4 年 度 | 伝産協会への負担金支出により全国の工芸品の製作体験・実演、展示等に対する後援・支援を行った。 2022TEWAZA LIVE 伝統工芸ふれあい広場・秋田 日時：令和4年11月18日（金）～20日（日） 場所：秋田市にぎわい交流館AU 参加人数：約84,000人 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |
| 令 和 5 年 度 | 伝産協会への負担金支出により全国の工芸品の製作体験・実演、展示等に対する後援・支援を行った。 2023TEWAZA LIVE 伝統工芸ふれあい広場・岡山 日時：令和5年11月3日（金）～5日（日） 場所：コンベックス岡山 中展示場 参加人数：約173,000人 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |
| 令 和 6 年 度 | 伝産協会への負担金支出により全国の工芸品の製作体験・実演、展示等に対する後援・支援を行った。 2024TEWAZA LIVE KOUGEI EXPO INISHIKAWA 日時：令和6年11月8日（金）～10日（日） 場所：金沢21世紀美術館・石川県政記念しいのき迎賓館 参加人数：約105,000人 |
| | 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ % |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

| | |
|----------------------------------|--|
| (評価) 3 | 事業者の大半が中小零細事業者であり、事業者主体で首都圏における展示販売会を行うだけの体力がないため、今度も伝産協会（経済産業省）と連携し、継続した業界支援が必要である。 |
| ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) | 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない |
| (評価) 3 | 伝統的工芸品を次世代に伝えるためには、子どもの時代から親しむことが肝要であり、全国の持ち回り開催を通じて、全国の各種工芸品産地より熟練の職人を講師に迎え、直接子どもたちに製作指導できる機会などが創出でき、有効である。 |
| ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) | 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている |
| (評価) 2 | 主催者側の要求額ではなく、事業内容を精査したうえで、必要額のみを予算措置し、経費削減に努めている。 |

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

人々の生活スタイルや嗜好の変化に伴い、本県の伝統的工芸品の需要は著しく縮小している。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

伝統的工芸品は、現在のモノづくり産業の原点であるとともに、本県の伝統や文化を他県や外国へアピールする象徴であり、失ってはならない本県の貴重な宝であるため、引き続きその魅力をPRし、需要拡大に係る支援が必要である。